



休診時や検査実施時の補償求める

病床等が逼迫し、自宅療養者が増加する中、健康観察等を開業医が担うことに關して、地区から「万が一開業医が新型コロナウイルスに感染し医療機関を休診した場合、地域医療や従業員に与える影響」が大きい。補償がなければ、積極的に関与できない」と意見が出された。

協会は「京都府・京都市への要請として、医師・看護師が陽性患者を診療して感染し、医療機関を休診した場合の補償制度の創設、定期的にPCR検査を実施するための財政的な補償な

国は、後発医薬品の数量
シエアを2023年度末ま

2021年10
月6日、ノーベ
ル物理学賞がア
メリカ・プリン
ストン大学の真
鍋淑郎上席研究

主張

員を含む3人の「地球の気
候と地球温暖化の予測に関
する物理モデルへの貢献」
に授与された。これは大気
の対流などのデータをもと
に、コンピュータで気温
の変化を予測する気候変動
モデルを世界で初めて作り
上げ、それをもとに二酸化
炭素の増減が気温に影響す
ることを証明した。

2021年10月6日、ノーベル物理学賞がア
リカ・プリンス頓子に授けられ、
ハートン大学の真

地球温暖化は数十年前から指摘されてきたが、その検証には過去の気候データに加えて、人為的影響、すなわち世界の人々の行つさま

地球温 生活の見え

まざまな活動と気温上昇との科学的な信頼にたる予測が必要になる。真鍋氏はこの分野を開拓し、気候変動に関する政府間パネル報告などを通じて温暖化の知

暖化に歯 直しなどでき

あるが、世界の潮流は温暖化を見据え、それが我々にもたらす状況・変化の予測とそれへの対策への議論が主流である。

日本でも、すでに気温の

見、将来予測、二酸化炭素排出削減策など温暖化への対応の基盤を示した。

地球温暖化について、なお一部には否定的な見解も

変化、降水量、海水位の変化、動植物への影響、市民生活への影響、詳しく述べると水害被害、都市環境・水環境の変化、冷暖房需要

止めを ることから

の変化に伴うエネルギー需要の変化、そして健康への影響などが報告されている。大都市、たとえば東京の場合、日中最高気温が30℃を超すと、熱中症患者が

増加し始め、35℃を超すと急増。また、気温1℃の上昇で病原性大腸菌出血性腸炎の発症リスクが4・6％上昇するとされている。

世界の人々のあらゆる活動が地球温暖化に結びつくとなれば、将来に向けての我々の活動と、地球温暖化の関係をどう両立させていくのか、我々に課された大きな課題である。エネルギー浪費の定義が曖昧ではないものの、少なくともそれは避けるべきであろう。まずは身近な生活の中での見直しが求められる。

で、油断大敵である▼自宅待機では健康状態の格段の向上は望めず、基本的に、適度の運動、適度の休養・睡眠、適度の栄養摂取で体力・免疫能の向上が肝要となる。個々人には、手指の洗浄・消毒、嗽の励行、マスクの着用など、また、施設内や公共の場では、三密を避け空気の流通促進・鬱滞防止、頻回の掃除・消毒など、感染拡大防止の促進が求められる▼緊急事態宣言が解除され、何よりも、その後の第6波到来への覚悟と準備が要る。

（卯虫）

協会は9月25日、京都府内の各地区医師会長との懇談会をウェブで開催。地区医師会から18人、協会から8人が出席した。「新型コロナウイルスを取り巻く諸課題と今後の医療提供体制」「2022年度診療報酬改定―コロナでどうなる中医協での議論」をテーマに意見交換を行った。自宅療養中の陽性患者に診療を行う医師の補償、後発医薬品供給体制の問題に対する意見が多く出された。

開会に際し鈴木理事長は「多くの専門家が冬にかけて第6波が起これと予想しており、国は、医療提供体制や病床が逼迫している中でも、高度急性期・急性期

病床と公的病院の病床の削減政策をさらに進めようとしている。それに対抗する新たな医療制度、医療提供体制を考えなければならぬ」とあいさつした。

厚労省の事務方も情報を握できていなかった。10以降の取扱いがどうなるか分かりにくいので、判次第、周知していく」と答。後日、グリーンペ

その他にもワクチン接種事業に関して、地区から「予約連絡やワクチンの希釈、管理のどれを取っても大変。接種後の観察やデータ入力、VRSの読み取り作業なども非常に時間を要する。接種協力医療機関に、国から協力金は出ないのか」などの要望も出された。

給不足等で薬剤を変えようと患者への説明が必要になる。より利益のある薬剤に医師が変更しているのではないかと患者に不信感を持たれる」との意見が出され、後発医薬品の供給不足が診療に影響を与えている。

協会からは「後発医薬品供給不足に関する代議員アンケートを実施している

協会は10月27日、「外来機能報告制度の概要―その本当のねらいを考える―」をテーマに医療政策セミナー

セミナーは、5月21日に公布された、いわゆる「改正医療法」で位置付けられた「外来機能報告制度」（以下「本制度」）を中心に協会事務局が話題提供した。

「改正医療法」には三つの柱（①医師の働き方改革②各医療関係職種専門性の活用③地域の実情に応じた医療提供体制の確保）があり、本制度は地域医療構想の実現とともに③に位置付けられる。いずれも医療費抑制に主眼が置かれ、関係性のある内容である。

本制度は、いわば地域医療構想の外来版だ。具体的進め方は、現在「外来機能報告等に関するWG」で議論されており、22年4月（医療機関からの報告は10

の場における外来機能の明確化・連携に向けた協議に資するもの」などが検討されている。外来機能の再編・淘汰につながることを容易に想像でき、国家が「外来医療」への本格的介入に着手したと言える。現時点で無床診療所は本制度の対象外とされているが、将来的には対象となる可能性があり、「かかりつけ医制度化（フリーアクセス制限、自由開業規制、人头登録制）の動きともリンクしている」と考えるべきなどと解説した。

協会では今後も時宜に応じたテーマで医療政策セミナーを開催していくので、その際にはぜひご参加いただきたい。

減少した。人が集まれば感染の危険が増して、三密は密集・密閉・密接を避け、外出・外食・外遊・外泊などは以ての外と▼緊急事態宣言が出ると、人の動きが制限され、関連消費活動が縮小し雇用状態も悪化した▼しかし、この7月公表の「令和2年簡易生命表」では、平均寿命は男81・64歳、女87・45歳で、各年齢別の平均余命も、前年に比し最大男で0・24歳、女で0・31歳の増加で、減少した年齢層はない。新型コロナウイルスの貢献でもあるまいが、我等が遺伝構造は、やはり天然自然の摂理に守られているらしい。いや、欧州諸国では、平均寿命もイタリヤ・フランス・

コロナ診療体制の維持発展は 公的支援と診療報酬の拡充で

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師
上ル七観音町637
インターンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

理事就任あいさつ (2面)

食の安全問題で講演会 (2面)

新連載・診察室よもや話2 (4面)

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度
(所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等
補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

ナーを会員病院向けにウェブ配信により開催した。参加は31端末（1端末での複数視聴あり。最終申込は47人）であった。

医療政策セミナーは会員

月)からの運用が予定されている。報告は病院と有床診療所に、入院前後の外来や高額医療機器・設備を必要とする外来など「医療資源を重点的に活用する外

寸	医
評	界

医療機関・介護施設は誰にとっても安心してほしい。
コロナウイルス

Q、患者が亡くなり、その死亡経過を妻に全て説明。後日、患者の長男にも

説明義務は、患者本人が死

明。後日、患者の長男にも

明。後日、患者の長男にも

明。後日、患者の長男にも

明。後日、患者の長男にも

明。後日、患者の長男にも

明。後日、患者の長男にも

明。後日、患者の長男にも

そのところが知りたかった！

医療安全

Q&A

VOL.5

「家族への説明義務」

弁護士が対応方法をお答えします



あやめ法律事務所 福山 勝紀 弁護士

説明を求められたため対応しました。さらに長女からも説明を聞きたいとの連絡があったのですが、法的にはどこまで対応すれば説明義務を果たしたことになるのでしょうか。また、文書での報告を求められた時はどうすればよいのでしょうか。

A、そもそも、患者の生存中の説明義務は、医療機関と患者の診療契約に基づくものだと考えられています。そのため、原則論としては、キーパーソンとして考えられている方に説明していただければそれで十分です。今回の場合、妻がキー

パーソンである場合には、妻に説明していただければそれで十分です。もともと、患者の妻に説明したものの、理解力が乏しく、何の説明を受けたのかよく分からなかった場合等は、あらためて長男にだけ説明する必要があると思われま

す。この点、厳密に遺族の範囲について論じられた裁判例はありません。確立した議論はありませんが、相続人であるだけでなく、患者の治療や看護に関わっており、医師と密接な関係にある場合に説明義務が認められると思われる

ため、原則論としては、キーパーソンとして考えられている方に説明していただければそれで十分です。今回の場合、妻がキー

パーソンである場合には、妻に説明していただければそれで十分です。もともと、患者の妻に説明したものの、理解力が乏しく、何の説明を受けたのかよく分からなかった場合等は、あらためて長男にだけ説明する必要があると思われま

す。この点、厳密に遺族の範囲について論じられた裁判例はありません。確立した議論はありませんが、相続人であるだけでなく、患者の治療や看護に関わっており、医師と密接な関係にある場合に説明義務が認められると思われる

ため、原則論としては、キーパーソンとして考えられている方に説明していただければそれで十分です。今回の場合、妻がキー

この10月より鈴木卓理事長から選任され、医療安全対策部会所属の理事に就任いたしました中川裕美子と申します。

総合内科・リウマチ科の勤務医で、2019年4月から左京区の京都民医連あすかい病院（旧安井病院・旧京都民医連第二中央病院）にて病院長をしております。今まで自院の医療安全に関わる事案について保険医協会の先生方に変えてお世話になってきました。すぐに相談に乗ってくださり、適切なアドバイスをいただき心強く思っております。今

理事就任あいさつ



医療安全対策部会

中川 裕美子（左京）

度は自分が相談を受ける番になるのかと思うと、その責務に耐えられるだけの知識や経験が十分でないだけに不安も感じます。しかしこのような機会をいただき、今後先輩の先生方にご指導いただきながら務めていきたいと考えております。

コロナ禍において患者さんやご家族のストレスも大変強く、そんな中での医療安全部門の役割も大きくなっていると感じております。若輩者ではございますが、少しでもお役にたてるよう精進したいと思っております。

遺伝子操作食品はNO！

食の安全問題講演会開く



講師の天笠氏

協会は、TPOP反対京都ネットとの共催で10月9日、食の安全問題講演会をウェブで開催。市民バイオテクノロジー情報室代表の天笠啓祐氏が「遺伝子組み換えとゲノム編集」をテーマに講演した。参加者は31人。

天笠氏は、遺伝子組み換え食品の現状として、①日本人が一番食べていること②安全性に疑問があること③生態系に悪影響を与えていること④企業による種子の独占（食料支配）をもたらし、生物多様性を脅かし、スー

世界における遺伝子組み換え作物の作付けについて、稲・小麦は抵抗が大きく、開発作物、栽培国ともに行き詰まっている状況であるものの、日本では遺伝子組み換えの大豆、トウモロコシ、綿、ナタネの全4作物が確実に流通しており、飼料として日本に入り込んでいくテンサイ、アルファルファ、パパイア、ジャガイモも遺伝子組み換え作物である可能性がある指摘した。これら自然界に存在しない生物を作ったことで、生物多様性を脅かし、スー

界への影響は大変大きいと述べた。

また、遺伝子や作物自身が特許にあたるため、農家は作付けのたびに企業から種子を購入しなければならず、企業による種子支配をもちいたと指摘。遺伝子組み換え作物の有害性もさまざまな大学、医学会の研究チームから指摘されており、免疫システム、生殖や出産、解毒臓器への影響・障害が報告されているとした。

最後に天笠氏は、ゲノム編集技術について、「壊しついでに遺伝子などなく、生命をもてあそぶことにな

HPVワクチンで京都新聞に意見

公平・公正な情報提供求む

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについて、京都新聞に掲載された連載コラムが一方的にワクチン忌避に誘導しかねないとして、協会は10月15日、掲載方法について同社に意見を申し入れた。

HPVワクチンは、接種後に痛みやしびれ等の訴えが相次いだことから、定期接種を維持したまま「積極的勧奨」が中止となり8年が経った。8月に自民党議連からの積極的勧奨の速やかな再開を求める要望を受けて、田村憲久厚労相（当時）が再開に向けて検討すると回答。10月1日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会で、積極的接種勧奨の差し控えを中止する

時期にきているとの認識で意見が一致するとともに、接種後に症状が出た人に対する医療体制の強化や、接種の呼びかけを控えていた間に接種を受けられなかった人の接種機会の確保についても検討する必要があることなどの意見が出された。

このような状況の中で、9月28日の京都新聞に掲載された文章は、ワクチン接種は「個人がさまざまな情報を得た上で、自分の意思で決めるべき事柄」とする一方で、「接種による真の利益はまだ証明されていない」と有効性には触れず、リスクのみが強調されたものとなっている。接種後に生じた症状に苦しんでおられる方々のことを思えば、

約2800人の子宮頸がんで亡くなる方々や残されたその家族に同じ紙面上で言及がないことは、掲載の仕方に関係がある。例えば、上記分科会で示されたような最新の国内外疫学データ（有効性、安全性エビデンス）やHPVワクチン副反応疑い報告の状況や今後の支援体制についての記事も対等に取り上げるなど、今後の紙面づくりにおいて考えてほしいと求めた。

困ったときは まずご連絡を 保険請求など 日常診療をサポート

保険請求の疑問、審査・指導の相談など、協会は日常診療での会員・医療機関従業員からのご相談に対応しています。新規個別指導をはじめ、指導の不安や疑問もご相談下さい。しっかりサポートします。



©もへろん

保険診療

Q & A



時間外緊急院内検査加算について

Q、①D012感染症免 疫学的検査のインフルエンザウイルス抗原定性(迅速診断キット検査)を診療時 間外に緊急に検査した場合、検査の時間外緊急院内 検査加算200点は算定で 算定できるのか。

②質問①と同様に算定で きます(ただしPCR検査 を外部委託している場合、 加算不可)。なお、同加算 は公費「28」の対象とはな りません。

A、①当該保険医療機関 において、告示・通知に基 づき算定要件を満たした場 合に限り、算定できます (『月刊基金』2011年7 月号のQ&Aによる)。

救命救急対策に 救急蘇生モデルの ご活用を 貸出料 無料



CPR対応訓練用モデル

貸 出 要 領	
対 象	京都府保険医協会会員 原則として取りに来ていた だけの方
期 間	10日間 希望多数の場合、早めにご返 却いただくことがあります
貸出モデル	CPR対応訓練用モデル (除細動器の貸出可)
申 込	京都府保険医協会事務局まで

医師が選んだ 医事紛争事例

150

(60歳代後半女性) 患者には過去に本件医療 機関にて鼻背部の粉瘤(ア テローム)との診断を受け た既往歴がある。その約3 年後、患者は左頬部に時々 痛みが生じると、本件医療 機関を受診した。医師は鼻 部に毛包炎様の炎症症状を 認め、毛包炎と診断し抗生 物質のフロモックス錠®・ 3錠×5日分と、外用薬ア クアチムクリーム®10gを 処方した。なお、左頬部は 脂漏性角化症と考えられた

基底細胞上皮がんの見落とし

受診から約1ヵ月後、患 者は経過観察のため再度本 件医療機関を受診した。そ のことにより、手術によ る侵襲度が大きくなると誤 診を訴えたが、明確な賠償 請求はなかった。

皮膚生検を実施せず、皮膚 がんの発見が遅れたこと。 当時の写真を見ると浸潤を 伴う境界明瞭な紅斑が見ら れ、周辺にも少し隆起があ るように見え、腫瘍性の変 化が疑われた。アテローム の他に、日光角化症や基底 細胞腫(どちらも部分的に いる)とは疑っていな

鈍考急考

24

勝つたのは維新だった。 衆院選は、解散当初の様相 と少し違う結果となった。首 相交代とコロナ沈静化のおか げで、自民の議席減は小幅に とどまった。公明と国民は堅 調、立憲と共産はやや後退。 維新は4倍近くに増えた。 議席数は次の通り(カッコ 内は公示前からの増減)。

自民	261(15減)、公明	32(3増)、維新	41(30増)	国民	11(3増)、立憲	96(13減)、共産	10(2減)、れいわ	3(2増)、社民	1(同数)、無所属	10(2減)。																						
自民の得票率	3割台。立憲はそう悪くない。左派票が	れいわに分散した面もある。	立憲は昨年9月に旧国民	議席数は、中小政党に不利	な小選挙区、ブロック別比例	議員が合流して再結成した	という制度の影響も大きい。	各党の実勢を示す比例合計	の得票率を見よう(カッコ内	は2019年参院比例)。	自民	34.6%(35.4%)	公明	12.3%(13.1%)	維新	14.0%(9.8%)	国民	4.5%(7.0%)	立憲	19.9%(15.8%)	共産	7.2%(9.0%)	れいわ	3.8%(4.6%)	社民	1.7%(2.1%)	自民の得票率は3割台。立憲はそう悪くない。左派票が	れいわに分散した面もある。	立憲は昨年9月に旧国民	議席数は、中小政党に不利	な小選挙区、ブロック別比例	議員が合流して再結成した

原 昌平 (ジャーナリスト)

なぜ維新が躍進したのか

が、党名は変えず、ややわか りにくかった。枝野氏はふだ んから発信が少なかった。 野党が乱立すると小選挙区 でもっと負けたのだから、共 産との共闘が間違いとは思え ない。それで逃げた票もある だろうが、連合に揺さぶら れ、はつきりしない態度が頼 りなく映ったのではないかと 筆者はみる。

維新は、小選挙区の大阪た けで15人、兵庫で1人を当選 させ、比例近畿は10議席を獲 得。北海道を除く比例の各ブ ロックでも議席を得た。大阪 の比例得票率は42.5%と驚 異的で、他の地方でも伸び、 全国政党になった。

安倍・菅政権では実質、進与 向で、思想・防衛・外交は右 派。「身を斬る改革」と言っ

決姿勢を見せ、立憲と並んで 無党派層の受け皿になった。 年齢層では30〜50代で支持 率が高い。自民は若年層、立 憲・共産は高年層で支持が多 いのに対し、現役世代をつか んだ。教育・子育てを強調し た効果もあった。福祉より経 済成長を求める中間層や、あ る程度の勝ち組の支持が多い と筆者はみる。

維新の強さは、①メディア 露出、キャッチフレーズの工 夫②地方議員、首長を増やす ③ポスター、街頭宣伝、地域 での日常活動―にある。ま ず空中戦、次に組織を作る。 政策や言動は新自由主義志 向で、思想・防衛・外交は右 派。「身を斬る改革」と言っ

て公務員や労組など他人の身 を斬り、議員や首長は不祥事 だらけ。大阪のコロナ対策も うまくいったわけではない。 それでも言葉と映りで、威 勢が良い、変革しているとい う印象を作った。これほどの 突風は、SNSなどネットでの 発信力が効いたのだろう。

岸田政権は、維新の拡大と 安倍元首相の影響力で右に 引つ張られそうだ。医療社会 保障には厳しい状況が続く。 立憲は、地方組織の弱さと 幹部に華がない点が課題だ。 辻元清美氏の落選は痛い。 共産は、旧ソ連や中国の印 象が根強くつきまとうことを 直視し、党名変更、党首選を 真剣に考えたほうがいい。

医師が選んだ

医事紛争事例

150

が、すでに市販外用薬が塗 布されていたために経過観 察とした。

頬部についてはターモスコ ピーで診て、脂漏性角化症 と確定診断した。

ところがその4ヵ月後 に、患者から本件医療機関 に対して鼻背部について 「他院で皮膚がんの診断を 受けた」と連絡があった。 患者は一度にわたり受診し たにもかかわらず、医師が

一時金の年内着金 について

保険医年金

保険医年金の一時金請求 で年内着金を希望される方 は、12月14日が協会への書 類提出締切日となります。 書類に不備があれば、年内 着金できませんのでご注意 下さい。

年内に着金した一時金 は、2021年度分の申告 となります。一時金請求書

金融共済だより

金融共済委員会

(10/20)の開催状況

各地区から選出の委員に より、共済制度の健全・安 定運営を行っています。

- ①休補運営分科会
- ②融資諮問分科会
- ③件を審査し可決しました。

シリーズ第3弾

医療安全研修 DVD partⅢ

絶賛 発売中

定価 11,000円

京都協会会員 5,000円

他府県協会会員 7,000円

各税込 送料別

新型コロナウイルス感染症の第5波は、9月下旬から10月にかけて急速に鈍化した感がある。とは言っても、医療機関や介護事業所にとっては、まだまだコロナ感染には注意しなければならず、発熱には神経を尖らせることになる。自院では発熱がある場合には、来院前にあらかじめ電話をしてもうようにしている。当地区では、医師会員が交代で出務し、発熱患者に対応する検査センターを実施していた。しかしながら、ドライブスルー方式の検査センターを紹介することが難しい患者さんもおられる。

診室よもやま話②

第1回 飯田 泰啓 (相楽)

「来院される。そんなNさんの家族から電話があった。『おばあちゃんがデブサービスに行ったのですが、熱があるという帰されたのです』」

「それで、ぐったりしているのですか」

「いいえ、ちゃんと話をしている、食事も摂れています」

「咳や痰は？ 下痢は？」

「臭いや味は分かったと言っていますか？」

「そんなのは大丈夫です。熱だけです。今は36・5℃なのですが、デブサービスで預かってもらえないので困っているのです」

熱があるだけで、身体状態は良いようである。これまで

「息苦しいですか」

「いいえ。でも、デブサービスで37・5℃の熱があったので、診察してもらえと言われたのです」

「それで、コロナ陽性者の方と接することがあったのですか？」

「この通り、一人で歩くこと

「朝は大丈夫なのですが、夜になると、あいかわず熱があります」

「コロナの検査は大丈夫でした。レントゲンも採血結果も大丈夫でした。付けていただいた熱型表では夜に37℃を

「朝は大丈夫なのですが、夜になると、あいかわず熱があります」

「コロナの検査は大丈夫でした。レントゲンも採血結果も大丈夫でした。付けていただいた熱型表では夜に37℃を

「朝は大丈夫なのですが、夜になると、あいかわず熱があります」

「コロナの検査は大丈夫でした。レントゲンも採血結果も大丈夫でした。付けていただいた熱型表では夜に37℃を

保団連主催の第36回医療研究フォーラムが、岐阜県の長良川国際会議場・都ホテル岐阜長良川で9月19日・20日の2日間、開催された。コロナ禍で全国的に緊急事態宣言が繰り返され、令される中での計画・準備となった今年の医療研究フォーラムは、「生き生きと保険医が働くために」のコロナ禍を乗り越えて「のメインテーマで、オンライン配信での講演・シンポジウムと、オンデマンド方式の分科会・ポスターセッ

新しい感染症対策のあり方に関するシンポジウム
11/18(木) 午後5時～
Zoomウェビナー
お申込みはこちらから

20日は三つのシンポジウム「生き生きと働く工夫」夢と希望のある医療（医科）「生き生きと働く工夫」夢と希望のある医療（医科）「生き生きと働く工夫」夢と希望のある医療（医科）

告となった分科会は、保団連の特設サイトにて、六つのテーマに分けて全国からの演題報告ビデオが公開された。京都協会からは、第2分科会「眼科診療の研究と工夫」に、辻俊明理事が「眼科診療と消費税問題」の演題で報告を行った。

眼科診療は他の診療科と比べ多くの医療機器が必要だが、多くがハイテク機器で、高額かつ数年で更新しなくてはならず、医療機関にとつてかなりの経済的負担である。また、手術材料は使い捨てのものが急増している上、高額化しており、白内障手術1件あたり税抜で約5万4千円の材料納入価がかかる。外保連の07年の調査では、医療点数のうち材料費が占める割合

web開催! 医療事務担当者向け講習会

医療事務担当者必聴

審査支払新システム稼働! コンピューター審査へどう対抗するか

日時 11月25日(木) 午後2時～4時

内容 第1部 2022年診療報酬改定の動向
第2部 コンピューター審査へどう対抗するか

講師 本田 孝也氏
長崎県保険医協会会長・本田内科医院院長

※右記参加申込専用Webページより、お申込み下さい。

参加費 無料
ただし会員医療機関限定

参加申込はこちら

https://wp.me/pcX6Kq-8ln

広島「黒い雨」訴訟のお話を聞く会

オンライン (Zoomミーティング) にて 参加費 無料

日時 12月8日(水)
午後7時～8時30分(予定)

内容 「黒い雨訴訟の現場から一置き去りの証言を取材して」

講師 毎日新聞広島支局記者 小山 美砂氏

申込 11月30日締切
https://forms.gle/ar9wm3csxmo9aVmS6
※開催2日前までにURLを送付します

共催 京都「被爆二世・三世の会」 核兵器廃絶ネットワーク京都

新春特集号への会員の投稿募集

会員からの投稿を募集しています。随筆(800字程度)、写真、絵、短歌、詩など、なんでも結構です。些少ながらお礼あり! 多くの先生方の投稿をお待ちしております。締切は11月22日(月)。

協会のセミナー・講習会案内

協会ホームページにセミナー・講習会案内ページを作成。いつでもご確認ください。

ここをクリック